

CSRについて共通するコンセプトは、「**持続的発展**」、「**トリプル・ボトムライン**」、「**ステークホルダーとの対話**」の3つに要約することができます。

◆ 企業の持続的発展とは

現在のCSRの理念の一つとなっているものに、**サステナビリティ**(Sustainability)があります。サステナビリティとは、一般的に、「**持続可能性**」「**持続的発展**」と訳されています。

1987年に「環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)」で公表した報告書の中で、「**持続的開発**(Sustainable Development)～将来の世代のニーズの充足を阻害することなく、現代の世代のニーズを満たすような進歩のための方策」が提唱されました。これがその後の持続的可能性(Sustainability)という言葉になったと言われています。

企業は、事業の繁栄と企業の発展を目指して日々の事業活動を行っておりますが、高度成長時代のように、**地球環境の制約を考えずに成長できる時代は終わっている**と考えられています。

したがって、**経済、環境、社会**の3つの側面で、良いバランスに配慮しながら、**持続的な発展を目指すことが大切**であると考えられています。

◆ トリプル・ボトムライン (Triple Bottom Line)

1997年にイギリスのサステナビリティ社のジョン・エルキントン氏が、決算書の最終行(ボトムライン)に収益、損失の最終結果を述べるように、**社会面では人権配慮や社会貢献、環境面では資源節約や汚染対策**などについて評価をし、述べるべきと提唱しました。

CSRとの関係では、「トリプル・ボトムライン」は、「**企業活動を環境価値、経済価値、社会価値の3側面とそれらのバランスを維持しながら高めるよう、経営戦略として積極的に取り組むことを評価する**」考え方となります。

トリプル・ボトムラインの3つの側面

環境面 : 事業活動、製品、サービスによる環境への影響
例えば、大気、水質、土壌、天然資源、植物、動物、人間の健康が含まれる。

社会面 : マイノリティや女性の問題、地域的、国家的、国際的な公共・社会政策形成への関与、また、児童労働、労働組合問題などが含まれる。

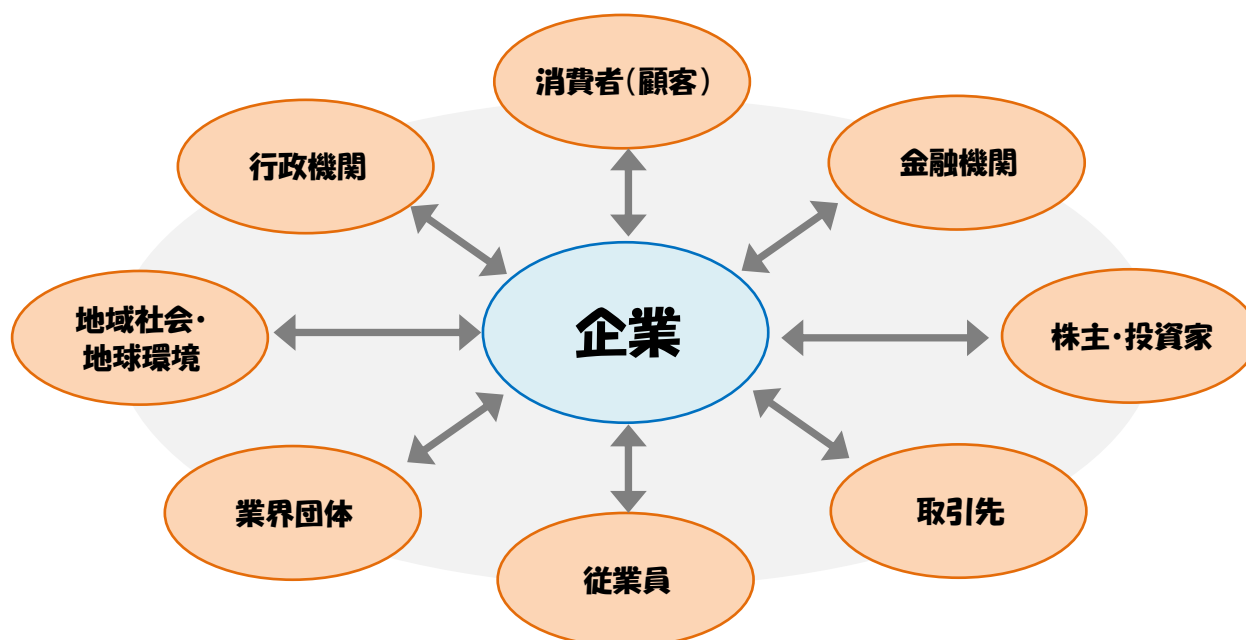
経済面 : 財務的なパフォーマンスを含むが、それだけでなく、製品、サービスに関する需要形成、従業員への報酬、地域社会への貢献、並びに現物調達に関する方針も含まれる。

◆ ステークホルダーとの対話

ステークホルダー(stakeholder)とは、「企業の経営活動の存続や発展に何らかの利害関係を有する主体」のことを指します。

具体的には、消費者(顧客)、従業員、株主、債権者、仕入先、得意先、地域社会、行政機関など、企業を取り巻く様々な利害関係者を含有しています。

企業とステークホルダーの関係



企業は、社会を構成するステークホルダーとの対話を通じて、それぞれのステークホルダーが、経済的側面、環境的側面、社会的側面における企業活動について、どのような要請、期待を持っているかを確認することが大切となります。

以下にこれらのステークホルダーへの代表的な対応例を記します。

① 消費者(顧客)への対応

- ・消費者(顧客)のニーズに対応して、良質な商品と高水準なサービスを提供する。
- ・消費者(顧客)の健康と安全を確保するように、ベストを尽くす。
- ・業務活動や取引において、どのような場面においても消費者(顧客)を公平・公正に処遇する。
- ・消費者(顧客)が苦情・意見を述べられるように手段、方法を確立する。

② 従業員(社員)への対応

- ・それぞれの社員にふさわしい仕事と報酬を提供し、それぞれの生活が豊かになるように配慮する。
- ・従業員(社員)が個人として能力を十分発揮できるように、職場環境などを整備する。
- ・国籍、宗教、人権、性別、年齢などによる差別的な行為を禁止する。
- ・従業員(社員)が業務に貢献できるよう、知識、技能等の習得を奨励する。

③ 株主・投資家への対応

- ・経営陣は、**経営責任を適正に分担して**、企業の使命遂行に精励する。
- ・株主・投資家に対して、関連情報などを適切なタイミングで、適正に公開し**説明責任を果たす**。
- ・株主・投資家の**提案、要請、不満などに対して適正に対応し**、必要な場合には正式な決議を経て実行する。

④ 地域社会・地球環境への対応

- ・地域社会の**歴史、文化、生活様式などを尊重して**、地域社会の発展に貢献する。
- ・**地域活動や市民活動に参加して**、「良き企業市民」として責任を果たす。
- ・自然環境の保護、資源の再利用、リサイクル、廃棄物の削減、CO₂排出量の削減など、**地球環境の負荷を低減する対策**を関係諸団体と協力して推進する。

⑤ 取引先への対応

- ・取引先に対して、信頼関係に基づき、**誠実な対応**を行う。
- ・取引に関連する**法令・ルールの順守と適正な商習慣を守る**。
- ・取引先の**選定は、公平・公正に行い**、**対等な立場**で取引条件を締結する。
- ・取引先の**機密情報について**、**違法な収集は行わない**。
- ・取引先への**過剰な贈答、接待を行わない**。

<参考文献:「CSRの基礎知識」日本規格協会>

以上